

兵庫県公報

平成22年2月9日 火曜日 第2156号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 救急病院の認定（医務課）	2
○ 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（同）	2
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 町営土地改良事業の施行協議に係る決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 平成21年度地籍調査事業計画（同）	3
○ 第5種共同漁業権遊漁規則の変更認可（水産課）	4
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（水質課）	4
○ 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し（県土整備部総務課）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	9
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	9
○ 河川区域の変更により生じた廃川敷地等（河川整備課）	10
○ 東播都市計画下水道事業西脇市公共下水道の事業計画の変更認可（下水道課）	10
○ 公有水面埋立免許の出願に係る関係図書の縦覧（港湾課）	11
○ 土地区画整理事業の事業計画の変更認可（市街地整備課）	12
○ 道路の位置指定（建築指導課）	13
○ 同 上（同）	13
公 告	
○ 平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」企画提案コンペの実施（広報課）	13
○ 入札公告（同）	15
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請（地域協働課）	17
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（同）	18
○ 特約業者の指定の取消し（税務課）	19
○ 入札公告（県立健康生活科学研究所）	19
○ 同 上（同）	21
○ 落札者等の公示（県立淡路景観園芸学校）	22
病院局公告	
○ 随意契約の相手方等の公示	23
病院局辞令	
○ 柳田 博美	23
選挙管理委員会告示	
○ 平成21年7月5日執行の兵庫県知事選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	23
○ 平成21年7月5日執行の兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	27
○ 平成21年7月5日執行の兵庫県議会議員宝塚市選挙区補欠選挙に係る各候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨	30
○ 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	31
○ 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	33
内水面漁場管理委員会公告	
○ 平成22年度増殖基準数量	34
警察本部公告	
○ 入札公告	35
○ 同 上	37

正 誤

○ 平成22年 1月19日付け兵庫県公報第2150号中 40

告 示

兵庫県告示第125号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成22年 2月 9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 吉田アーデント病院
 所 在 地 神戸市灘区原田通 1 丁目 3 番17号
 認 定 年 月 日 平成22年 1月30日
 認定の有効期限 平成25年 1月29日
- 2 名 称 医療法人愛和会 金沢病院
 所 在 地 神戸市灘区神ノ木通 4 丁目 2 番15号
 認 定 年 月 日 平成22年 1月30日
 認定の有効期限 平成25年 1月29日
- 3 名 称 医療法人康雄会 西病院
 所 在 地 神戸市灘区備後町 3 丁目 2 番18号
 認 定 年 月 日 平成22年 1月30日
 認定の有効期限 平成25年 1月29日
- 4 名 称 西神戸医療センター
 所 在 地 神戸市西区糀台 5 丁目 7 番地の 1
 認 定 年 月 日 平成22年 1月10日
 認定の有効期限 平成25年 1月 9日
- 5 名 称 医療法人誠仁会 協和病院
 所 在 地 神戸市西区押部谷町栄191番地の 1
 認 定 年 月 日 平成22年 1月20日
 認定の有効期限 平成25年 1月19日



兵庫県告示第126号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関により撤回された。

平成22年 2月 9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 名 称 I H I 播磨病院
 所 在 地 相生市旭 3 丁目 5 番15号
 撤 回 年 月 日 平成21年12月 1日



兵庫県告示第127号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成22年 2月 9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 口塩久矢ノ内土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	足 立 義 和	丹波市青垣町沢野1458番地 1
同	足 立 庸 雄	同 市青垣町口塩久511番地 3

同	足立直之	同	市青垣町口塩久504番地
同	足立義行	同	市青垣町口塩久266番地6
同	土田智	同	市青垣町口塩久370番地
同	岸田貞武	同	市青垣町口塩久346番地
同	足立智彦	同	市青垣町口塩久526番地
監事	廣瀬隆己	同	市青垣町口塩久388番地5
同	足立襄介	同	市青垣町沢野1463番地
就任役員			
役員の区分	氏名	住	所
理事	足立拓真	丹波市青垣町口塩久308番地	
同	足立義和	同 市青垣町沢野1458番地1	
同	足立義隆	同 市青垣町口塩久508番地	
同	廣瀬隆仁	同 市青垣町口塩久388番地5	
同	澤田貴之	同 市青垣町口塩久347番地	
同	足立忠一	同 市青垣町口塩久456番地2	
同	足立憲昭	大阪府吹田市五月が丘5番A-208号	
監事	足立孝夫	丹波市青垣町口塩久507番地	
同	足立襄介	同 市青垣町沢野1463番地	

2 稲美土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住	所
理事	玉田進	加古郡稲美町国安66番地	



兵庫県告示第128号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

土地改良区の名称	認可年月日
菅谷土地改良区	平成22年1月26日



兵庫県告示第129号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の町に係る土地改良事業の施行協議については、適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

町の名称	事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
多可町	ため池等整備事業	南池地区	平成22年2月9日から 同年3月1日まで	多可郡 多可町役場



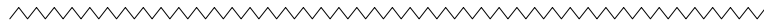
兵庫県告示第130号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成21年度の地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
南あわじ市	南あわじ市のうち市善光寺	平成22年2月から 同 年3月まで



兵庫県告示第131号

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を平成22年1月26日に次のとおり認可した。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 漁業権者
名 称 岸田川漁業協同組合
所在地 美方郡新温泉町浜坂2143-10
- 2 漁業権番号
内共第13号
- 3 認可に係る変更の内容
第3条の表を次のように改める。

漁具・漁法	規 模
手釣・竿釣	1人 1本とする。 (うなぎ漁については1人2本)

第8条第1項中「事項」を「次項」に改め、「500円を加算した額となる」を「2,000円を加算した額とする」に改める。

- 4 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日
認可の日から施行する。



兵庫県告示第132号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要
 - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名
西脇地区染色排水処理事業協同組合
西脇市和田町736の4
理事長 来 住 尚 登
 - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地
西脇地区染色排水処理事業協同組合西脇処理場
西脇市和田町736の4
 - (3) 特定施設に関する事項

種	類	74号 共同処理施設
---	---	------------

変更前後の区分		変更前		変更後	
能 力		120m ³ /時		同 左	
工事着手予定年月日		既 設		許可後	
工事完成予定年月日		既 設		着手後8箇月	
使用開始予定年月日		—		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続		同 左	
使用時間の季節的変動の概要		な し		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物学的酸素要求量 (単位 mg/L)	74	90	74	90
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	80	100	70	100
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	20	25	20	25
	窒素含有量 (単位 mg/L)	20	25	20	25
	りん含有量 (単位 mg/L)	5	6	4.5	6
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		2,500	2,780	2,500	2,780

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種 類	74号 共同処理施設	
変更前後の区分	変更前	変更後
構 造	鉄筋コンクリート製	同 左
主 要 寸 法	直径14m×2.7m、 4m×59m×6.8m、 17m×17m×4m	同 左
能 力	120m ³ /時	同 左
汚水等の処理方式	凝集沈殿+活性汚泥	同 左
工事着手予定年月日	既 設	許可後
工事完成予定年月日	既 設	着手後8箇月
使用開始予定年月日	—	完成後
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間	24時間連続	同 左

使用時間の季節的変動の概要		な し				同 左			
	区 分	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	11	12	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6	11	12	5.8~ 8.6	5.8~ 8.6
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	344	421	74	90	344	421	74	90
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	383	468	80	100	383	468	70	100
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	30	35	20	25	30	35	20	25
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	26	40	20	25	26	40	20	25
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	6	7	5	6	6	7	4.5	6
	使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の通常量及び最大量 (単位 m ³ /日)	2,500	2,780	2,500	2,780	2,500	2,780	2,500	2,780

(5) 排出水の汚染状態及び量

変 更 前 後 の 区 分		変 更 前			変 更 後	
排 水 口 名		旧No. 1	No. 2	No. 3、 No. 4、 旧No. 5、 No. 6	新No. 1	No. 4、 新No. 5
排 水 量 (単位 m ³ /日)	通 常	2,500	0.3	雨 水 専 用 排 水 口	2,500	雨 水 専 用 排 水 口
	最 大	2,780	0.5		2,780	
水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	通 常	5.8~8.6	5.8~8.6		5.8~8.6	
	最 大	5.8~8.6	5.8~8.6		5.8~8.6	
生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通 常	74	32		74	
	最 大	90	35		90	
化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	通 常	80	20		70	
	最 大	100	30		100	
浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	通 常	20	5		20	
	最 大	25	10		25	
窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	20	50	20		
	最 大	25	60	25		
り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	5	5	4.5		
	最 大	6	6	6		

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成22年2月9日から同年3月2日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び西脇市福祉生活部生活環境課



兵庫県告示第133号

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による廃業等の届出があったので、同法第29条第1項の規定に基づき、次の建設業者の許可を取り消した。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸 敏三

商号又は名称及び代表者氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した建設業		処分の原因となった事実	取消年月日
			区分	種類		
南山兼 代山本 兼久	神戸市東灘区深江本町 3-2-24	般-16 第113297号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年11月5日
甲陽建設(株) 代中村 素明	同 市灘区都通5-4 -7	般-18・20 第110326号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月30日
株式会社安部工務店 代安部 孝夫	同 市中央区山本通5 -13-9	般-17 第109927号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年2月28日
大一建興 代月岡 悦雄	同 市同 区八雲通5 -3-13	般-18 第108185号	一般	大工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月1日
前田畳販売(株) 代前田 敏康	同 市兵庫区永沢町3 -8-8	般-18 第113698号	一般	内装仕上工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年7月1日
株式会社トリム 代末廣 慎一	同 市同 区中道通9 -5-18	般-21 第104077号	一般	建築工事業、とび・土 土工事業、鋼構造物工 事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年10月31日
海山鉱業(株) 代君島 寿源	同 市北区有野町唐櫃 3061	特-16 第301445号	特定	土木工事業、とび・土 土工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月13日
株式会社関西社寺建築 代柴田 賢二	同 市垂水区清水が丘 1-7-4	般-19 第106066号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月31日
株式会社日本道路安全 代吉川 諄一	同 市西区伊川谷町有 瀬1489-4	般・特-17 第106252号	一般 特定	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 ほ装工事業、塗装工事 業、造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月22日
株式会社西神山本土木 代山本 欽也	同 市同区押部谷町高 和536-2	般・特-18 第105819号	一般 特定	土木工事業、管工事業、 ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年11月5日
南福田建設 代福田 昌人	尼崎市南武庫之荘7- 6-10	般-21 第217860号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月2日
株式会社尼京建設 代森岡 寿子	同 市富松町3-16- 2-201	特-17・19 第206299号	特定	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月12日
南三宝建設 代木村 真次	西宮市今津水波町12- 16	般-18 第216503号	一般	土木工事業、とび・土 土工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成20年8月31日
株式会社柳土木 代柳 一成	芦屋市朝日ヶ丘町8- 30	特-20 第215435号	特定	管工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年10月30日
津村設備工業 代平瀬 昇司	伊丹市広畑2-10- 102	般-18 第301670号	一般	管工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月26日
株式会社浪速コーポレー ション 代福永 順一	宝塚市中筋7-4-2	般-17 第301435号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月9日
株式会社倉田工務店 代倉田 輝雄	同 市小林4-12-1	般・特-16・ 19 第211179号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月16日

㈱西森組 代西森 健二	同 市大吹町6-30	特-18 第214661号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月27日
㈱みたか 代宮寄 薫	三田市加茂656-1	般・特-19 第300372号	一般	消防施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年10月31日
㈱協和防水 代西内 薫	明石市魚住町西岡1976-20	般-18 第403922号	一般	塗装工事業、防水工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月18日
岡本工業 代岡本 悟	加古川市西神吉町辻字曲町441-1	般-19 第405912号	一般	鉄筋工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年11月1日
安武建設㈱ 代安武 一雄	高砂市荒井町小松原1-17-1	般-19 第402316号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月25日
播丹実業㈱ 代河南 利尚	西脇市堀町320-7	般・特-19 第350583号	一般 特定	土木工事業、管工事業、ほ装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃業 (全部廃業)	同 年11月9日
㈱和田商店 代和田 昌吾	三木市宿原1265-24	特-19 第351417号	特定	塗装工事業、造園工事業、水道施設工事業	建設業の廃業 (一部廃業)	同 年10月21日
アイン・トップ㈱ 代森賀 敏彦	加東市高岡528-1	般-18 第353518号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、造園工事業	建設業の廃業 (全部廃業)	平成20年4月1日
高田工務店 代高田 健次	同 市上滝野784-1	般-17 第351876号	一般	土木工事業、建築工事業	建設業の廃業 (全部廃業)	同 年12月31日
㈱富島組興業 代國府島 康晴	同 市下鴨川字西山602-82	特-17 第353431号	特定	土木工事業	建設業の廃業 (全部廃業)	平成21年11月2日
福崎開発㈱ 代馬鉢 雅則	姫路市安富町名坂240	般-16 第501698号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年6月8日
㈱アズマ 代東 昇	同 市四郷町見野876-13	般-19 第460361号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月30日
松本建材店 代松本 善二	同 市網干区垣内南町1478-1	般-16 第460008号	一般	とび・土工工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年8月28日
江口電機 代江口 洋	同 市広畑区蒲田3-17	般-17 第454860号	一般	電気工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月16日
菅原土建 代菅原 忠義	同 市上手野221-1	般-17 第453999号	一般	土木工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月11日
ブリヂストンクリ エイティブ㈱ 代池田 博史	同 市広畑区才324	般-18 第460332号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月28日
三洋建設工業㈱ 代大山 克明	同 市大津区勘兵衛町3-1-1	般-18 第457220号	一般	石工事業、ほ装工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年11月1日
㈱カーペンターズ 兵庫 代香山 廣紀	同 市三左衛門堀西の町205-2	般-18 第459534号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同
山之内建設㈱ 代藤原 滋生	同 市高尾町65	般-17 第453304号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	平成21年11月4日
山崎仲川建工㈱ 代鎌田 正徳	同 市安富町長野20	般・特-17・18 第460330号	一般	建築工事業、管工事業、造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 月5日
白鷺開発工業 代田中 厚	同 市総社本町48	般-18 第459538号	一般	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月19日

畑中塗装 (代)畑中 信清	同 市四郷町見野632 - 3	般-18 第458558号	一般	塗装工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月10日
(株)川上建設 (代)藤原 敬二	神崎郡神河町長谷122	特・般-17・ 21 第459960号	特定	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年10月20日
伊藤建設(株) (代)伊藤 晃敏	同 郡同 町柏尾703	般・特-19 第454019号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年11月4日
(株)大登工業 (代)大崎 光津代	宍粟市山崎町中広瀬15	般-21 第503094号	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、水道施設 工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月31日
一宮建設(株) (代)大谷 陽子	同 市一宮町安黒725	般・特-19 第501118号	一般 特定	建築工事業、管工事業、 造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年11月20日
前田断熱 (代)前田 保男	揖保郡太子町太田2262 -46	般-16 第502091号	一般	熱絶縁工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年8月20日
(株)SKTグリーン (代)下条 清隆	同 郡同 町吉福28- 4	般-19 第503034号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年9月30日
佐賀工務店 (代)佐賀 晴男	豊岡市日高町石井432 - 1	般-17 第650662号	一般	建築工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 月12日
(株)徳網建設 (代)徳網 進	同 市出石町中村938	般・特-17・ 20 第650530号	一般	造園工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	平成21年10月20日
(株)塚本建設 (代)塚本 ひろ子	養父市上野980	特-18 第600602号	特定	建築工事業	建設業の廃止 (一部廃業)	同 年4月21日
(株)廣田工務店 (代)廣田 和正	南あわじ市山添436- 1	般・特-18 第801366号	一般 特定	土木工事業、建築工事 業、とび・土工事業、 管工事業、ほ装工事 業、水道施設工事業	建設業の廃止 (全部廃業)	同 年10月1日



兵庫県告示第134号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 作業種類
公共測量（街区多角点の復旧測量）
- (2) 作業期間
平成22年2月1日から同月28日まで
- (3) 作業地域
西宮市相生町及び安井町
- 2 (1) 作業種類
公共測量（街区多角点、3級基準点の復旧測量）
- (2) 作業期間
平成22年2月1日から同月28日まで
- (3) 作業地域
西宮市西平町、神園町、甲陽園若江町及び上ヶ原四番町



兵庫県告示第135号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成22年2月9日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成22年2月9日から2週間、西播磨県民局光都土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 上福原佐用線	佐用郡佐用町本郷字梓ノ元548番1から 同 郡同 町福吉字田中770番6まで	旧	7.0から 27.0まで	105.0	
		新	8.0から 27.0まで	100.0	



兵庫県告示第136号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、兵庫県県土整備部土木局河川整備課及び神戸県民局神戸土木事務所に備え置いて2週間縦覧する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 河川の名称
二級河川西郷川水系観音寺川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成22年2月9日
- 3 廃川敷地等の位置
神戸市灘区灘南通5丁目5番6、5番7、5番8
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
種類 土地
数量 187.2平方メートル



兵庫県告示第137号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
西脇市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
東播都市計画下水道事業西脇市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和40年8月6日から平成21年3月31日まで
変更後 昭和40年8月6日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第138号

公有水面埋立免許の出願があったので、公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示し、その関係図書を縦覧に供する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 出願人の所在地、名称及び代表者

出願人 所在地 姫路市安田四丁目1番地
 名称 姫路市
 代表者 住所 姫路市増位新町一丁目8-3-1101
 氏名 姫路市長 石見利勝

2 埋立区域

(1) 位置

姫路市家島町坊勢字亀岩700番12、字西ノ浦701番181、701番184、701番127、701番2、701番132、701番61、701番60、701番59地先の県道をはさんだ地先と701番59前面の堤および字亀岩700番29地先の公有水面

(2) 区域

姫路市家島町大字真浦字深谷1721番10の国土地理院真浦三等三角点（北緯34度40分16.0254秒、東経134度31分05.9411秒）を基点とし、次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と㊸の地点を結んだ線により囲まれた区域。

①の地点	基点から	186度56分27秒	2,344.15mの地点
②の地点	①の地点から	179度19分03秒	18.89mの地点
③の地点	②の地点から	179度21分36秒	5.00mの地点
④の地点	③の地点から	179度14分43秒	15.00mの地点
⑤の地点	④の地点から	179度14分43秒	20.03mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	89度13分00秒	1.84mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	179度13分00秒	20.00mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	179度09分34秒	20.00mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	179度19分53秒	20.00mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	179度09分34秒	20.00mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	179度19分53秒	20.00mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	179度21分36秒	20.00mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	178度33分05秒	5.00mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	90度09分43秒	4.81mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	359度21分11秒	3.60mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	90度09分43秒	39.76mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	0度09分43秒	150.40mの地点
⑱の地点	⑰の地点から	90度09分43秒	0.50mの地点
⑲の地点	⑱の地点から	0度09分43秒	6.00mの地点
⑳の地点	⑲の地点から	0度09分43秒	1.25mの地点
㉑の地点	⑳の地点から	90度09分43秒	3.10mの地点
㉒の地点	㉑の地点から	180度09分43秒	1.25mの地点
㉓の地点	㉒の地点から	90度09分43秒	1.48mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	0度09分43秒	3.10mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	90度09分43秒	18.52mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	0度09分43秒	0.50mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	90度09分43秒	50.40mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	0度09分43秒	16.40mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	90度41分37秒	0.50mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	0度09分43秒	26.57mの地点
㉛の地点	㉚の地点から	90度09分43秒	3.10mの地点

㉔の地点	㉓の地点から	0度09分43秒	1.55mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	270度05分14秒	38.24mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	282度39分45秒	1.98mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	265度28分42秒	19.24mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	257度35分19秒	12.36mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	252度59分51秒	11.78mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	249度22分50秒	15.22mの地点
㉛の地点	㉚の地点から	249度11分15秒	2.52mの地点
㉜の地点	㉛の地点から	158度06分42秒	0.37mの地点
㉝の地点	㉜の地点から	204度01分55秒	1.43mの地点
㉞の地点	㉝の地点から	230度50分11秒	2.47mの地点
㉟の地点	㉞の地点から	236度05分22秒	3.46mの地点
㊱の地点	㉟の地点から	240度41分17秒	3.96mの地点
㊲の地点	㊱の地点から	244度11分41秒	3.41mの地点
㊳の地点	㊲の地点から	249度25分38秒	3.19mの地点
㊴の地点	㊳の地点から	260度19分36秒	2.05mの地点
㊵の地点	㊴の地点から	319度33分34秒	3.67mの地点
㊶の地点	㊵の地点から	248度45分53秒	2.74mの地点
㊷の地点	㊶の地点から	248度58分09秒	2.50mの地点

(3) 面積

12,099.80平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

姫路市家島町坊勢字亀岩700番28及び700番29に接する堤、700番27、700番12及び700番29地先、字西ノ浦701番181、701番184、701番127、701番2、701番132、701番61、701番60、701番59、701番126、701番125、701番117、701番115、701番116地先の県道をはさんだ地先の公有水面

(2) 区域

姫路市家島町大字真浦字深谷1721番10の国土地理院真浦三等三角点（北緯34度40分16.0254秒、東経134度31分05.9411秒）を基点とし、次の各地点を順次に結んだ線及び㊱の地点と㊲の地点を結んだ線により囲まれた区域。

㊱の地点	基点から	187度20分19秒	2,328.00mの地点
㊲の地点	㊱の地点から	218度25分50秒	106.70mの地点
㊳の地点	㊲の地点から	194度58分45秒	264.98mの地点
㊴の地点	㊳の地点から	115度31分17秒	254.88mの地点
㊵の地点	㊴の地点から	58度03分08秒	244.45mの地点
㊶の地点	㊵の地点から	0度13分17秒	341.96mの地点
㊷の地点	㊶の地点から	270度08分07秒	186.44mの地点

(3) 面積

158,905.84平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地

5 出願年月日

平成21年 9月18日

6 縦覧の期間及び場所

平成22年 2月 9日から 3週間

関係図書は、兵庫県中播磨県民局姫路港管理事務所、姫路市農政環境局農林水産部水産漁港課及び姫路市農政環境局農林水産部水産漁港課・漁港担当（坊勢事務所）において縦覧に供する。



兵庫県告示第139号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、たつの市本龍野駅東農住土地区画整理

事業の事業計画の変更を平成22年1月28日に認可した。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三



兵庫県告示第140号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 なお、その関係図書は、平成22年2月9日から西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築第2課において縦覧に供する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21西播位置 0005号	22. 1. 27	宍粟市山崎町段字中井西125番2の一部	5.00	21.95



兵庫県告示第141号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 なお、その関係図書は、平成22年2月9日から但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H21但豊位置 0003号	22. 1. 25	豊岡市出石町町分字明治349番の一部	6.01	41.03

公 告

平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」企画提案コンペの実施

平成22年度「県民だよりひょうご」の編集、印刷、配布及び広告掲載業務の委託を予定する者を決定するため、企画提案コンペを実施する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 趣旨

平成22年度「県民だよりひょうご」について、「見やすく、美しく、分かりやすく、手にとって読みたくなる、読んで役に立つ」広報紙づくりをするため、企画提案コンペを実施する。

2 企画提案コンペの概要

(1) 名称

平成22年度「県民だよりひょうご」企画提案コンペ

(2) 方法

紙面構成等の企画提案を求める。

(3) 提案対象

タブロイド判5ページの作品（1・4・5面カラー、2・3面モノクロ）

(4) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県企画県民部知事室広報課地域広報係（以下「事務局」という。）

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県庁第2号館4階）

電話（078）362-3019 F A X（078）362-3903

3 応募者の資格

企画提案コンペに応募できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 文章、デザイン（レイアウト）、写真等のすべてにわたって質の高い紙面を作成できること。
- (2) 2,426千部の編集、印刷、配布、広告掲載及び増刷号170千部の編集、印刷、広告掲載ができること。また、世帯数の自然増等による発行部数の増加が生じても、契約金額の増額を伴うことなく、直ちに増刷・配布等の対応ができること。
- (3) 県政や県内の地域事情に詳しく、常に連絡可能なスタッフを配置できること。
- (4) 広報紙制作上必要な歴史的な写真や資料等を提供できること。
- (5) 業務内容について守秘義務を遵守できること。
- (6) 災害等の緊急時には臨機の紙面差し替えを含め、「県民だよりひょうご」の発行を優先したスタッフ体制の確保ができること。
- (7) 文章、図の作成、写真のトリミング、レイアウトの変更等は、広報課が了解するまで何度でも（募集要項の別紙制作工程例にかかわらず）できること。また、紙面で使用した写真については、肖像権等の問題がある場合を除き、県が発行する印刷物等に自由に使用できるよう電子データで納品すること。
- (8) 発行後、速やかに紙面を指定する電子ファイル形式にして提供できること。
- (9) その他「県民だよりひょうご」の発行に関し、広報課の指示に柔軟に対応できること。

4 応募手続

(1) 募集要項の配布及び応募受付

ア 配布及び受付期間

平成22年2月9日（火）から同月23日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時（2月23日（火）は午後2時）まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 配布方法

募集要項は事務局において配布する。

ウ 受付方法

事務局に持参すること。

(2) 募集要項の内容に関する質疑及び回答

ア 質疑の方法

事務局に郵送し、又は持参すること（募集要項の様式1）。

イ 質疑受付期間

平成22年2月9日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 回答

平成22年2月19日（金）までに質疑者へ郵送により回答する。

6 応募図書等

(1) 応募図書

ア 応募申込書（募集要項の様式2）

イ 会社概要（制作、印刷、配布に関わる会社すべてのもの。）

ウ スタッフ略歴

エ 企画作品兼刷見本（10部）

オ 企画説明書（10部。A4縦）

カ 制作費見積書及び広告料納入見積書

キ 実際の配布に係る経由・期間等を明記した作業工程書（平成22年6月号）

その他審査の必要上、後日、追加の資料を求めることがある。

(2) 応募図書の著作権の帰属

応募図書の著作権は、応募者に帰属する。

(3) 応募図書の提出後の取扱い

- ア 応募図書は、非公開とする。ただし、応募図書の内容について公表の必要がある場合は、応募者の了解を得て、その全部又は一部を公開する。
- イ 応募図書は、返却しない。
- 7 応募に要する費用
応募に要する費用はすべて応募者の負担とする。
- 8 当選者の決定及び発表の方法
 - (1) 審査及び選考方法
 - ア 選考委員会において審査の上、最も優れた企画提案を選ぶこととする。
なお、上位候補者に対し、ヒアリングを行うことがある。
 - イ 県は、選考委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。
 - (2) 当選者等の通知
応募者全員に、応募件数、応募者及び当選者の名称を文書で通知する。
- 9 当選者の当選後の取扱い
所定の手続を経た後、当選者に平成22年度「県民だよりひょうご」通常号の編集、印刷、配布、広告掲載業務及び増刷号の編集、印刷、広告掲載業務を委託する。
- 10 その他の応募条件等
「県民だよりひょうご」企画提案コンペ募集要項による。



入札公告

平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」各戸配布業務（明石市、豊岡市、宝塚市、播磨町）に係る一般競争入札を次のとおり実施する。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 調達内容

(1) 業務件名

- ア 平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」各戸配布業務（明石市）
- イ 平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」各戸配布業務（豊岡市）
- ウ 平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」各戸配布業務（宝塚市）
- エ 平成22年度全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」各戸配布業務（播磨町）

(2) 仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成22年4月1日（木）から平成23年3月31日（木）まで

(4) 履行場所

兵庫県（以下「県」という。）が指示する場所

(5) 入札方法

上記(1)アからエまでについて入札に付する。

落札金額に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、県の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県企画県民部知事室広報課 担当 藤本
電話 (078) 362-3019 (直通)
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成22年2月9日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成22年2月22日（月）午前10時30分 兵庫県庁西館1階 大入札室
- (4) 入札書の受領期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成22年2月19日（金）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（契約希望単価に予定数量を乗じた入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年2月19日（金）の午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
- (3) 契約保証金
契約金額（契約単価に予定数量を乗じた額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を平成22年2月16日（火）午後4時までに提出すること。
イ 入札に参加する者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し、説明を求められた場合はそれに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札書は所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。
イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日まであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
(ロ) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格がない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した役務を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書による。



特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人カルチャーハブプロジェクト
- イ 代表者の氏名 三木俊治
- ウ 主たる事務所の所在地 川西市南花屋敷4丁目13番21号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、世界の人々に対し、環境問題を念頭においた文化の創造と開発事業を行い、時代に即応した新たな文化の発信による文化意識の向上を図ることによって、人々が活き活きと生活できる環境と文化の推進及び国際理解・平和の増進に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人グリーンフリー
- イ 代表者の氏名 木村正歩
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市西区伊川谷町有瀬473番地の12プレステージ西神戸Ⅱ402号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民・地域企業に対して、温室効果ガス削減・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に関する知識の普及・情報の提供・相談、施策の推進等に関する事業を行い、地球温暖化の防止、循環型社会の実現に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人消費者生活安全ネット
- イ 代表者の氏名 松本好人
- ウ 主たる事務所の所在地 姫路市田寺東2丁目28番3号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、一般消費者、特に高齢者や生活弱者に対して、安心して暮らしていける情報の提供に関する事業を行い、地域社会における明るい生活の実現に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人とんとん
- イ 代表者の氏名 江 藤 勇
- ウ 主たる事務所の所在地 西宮市東山台2丁目11番地5
- エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障がい者等に対して、自立支援・社会参加の促進に関する事業及び田舎と都市の交流事業を行い、高齢者及び障がい者等の福祉の増進とすべての人が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。



特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランタリー活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人ロリィポップ
- イ 代表者の氏名 松岡伸幸
- ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市旭町3丁目22番9-201号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の子どもとその保護者に対して、野外活動・スポーツ事業及び子育てに関する情報提供・相談事業等を行うことを通じて、地域の交流活性化を図り、大人と子どものより良い関係を築くことができるよう支援し、子どもの健全育成に寄与する事を目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人日本アクセス研究会
- イ 代表者の氏名 大平整爾
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区生田町1丁目4番20号新神戸ビルディング302
- エ 定款に記載された目的

この法人は、広く国民に対して腎不全や血液透析療法、腹膜透析に関する診断・研究の進歩、発展、並びに普及に関する事業を行い、医学医療の増進並びに學術文化の発展と国民の福祉に寄与することを目的とする。

3 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人日本HDF研究会
- イ 代表者の氏名 川西秀樹
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区生田町1丁目4番20号新神戸ビルディング302
- エ 定款に記載された目的

この法人は、広く国民に対して腎不全や血液透析療法、腹膜透析に関する診療・研究の進歩、発展、並びに普及に関する事業を行い、医学医療の増進並びに學術文化の発展と国民の福祉に寄与することを目的とする。

4 (1) 申請のあった年月日 平成22年1月26日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人リンクング
- イ 代表者の氏名 山下香久子
- ウ 主たる事務所の所在地 神戸市兵庫区東山町4丁目1番地の10ワコーレグランシティ東山1203号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者（児）・高齢者・保育を必要とする子供をはじめとする地域住民のためのコミュニティサロンの運営及び障害者自立支援法に基づく事業、介護保険法に基づく事業、福祉従事者人材養成事業、託児と保育事業を行い、誰もが住み慣れた地域で安心して生活でき、生きがいや仲間作りができる環境を提供することを通じて、支えあう地域社会の構築に寄与することを目的とする。



特約業者の指定の取消し

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第3項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成22年2月9日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
小山石油 株式会社	西宮市室川町11-13	平成22年1月1日



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年2月9日

契約担当者

兵庫県立健康生活科学研究所長 山 村 博 平

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

ガスクロマトグラフ質量分析装置（GC-MS/MS） 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成22年3月26日（金）

(4) 納入場所

兵庫県立健康生活科学研究所（兵庫庁舎） 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号
兵庫県立健康生活科学研究所（兵庫庁舎）総務課 担当 中村
電話（078）511-6640
 - (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成22年2月9日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
 - (3) 入札・開札の日時及び場所
平成22年2月23日（火）午前11時 兵庫県立健康生活科学研究所（兵庫庁舎）2階会議室
 - (4) 入札書の提出期限
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成22年2月22日（月）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
契約希望金額（入札金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年2月22日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
 - (4) 入札に関する条件
 - ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。
 - イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (ロ) 初度の入札においてアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否
要作成
 - (7) 落札者の決定方法
入札説明書及び仕様書等で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他
詳細は、入札説明書による。



入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年2月9日

契約担当者

兵庫県立健康生活科学研究所長 山 村 博 平

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
誘導結合プラズマ発光分光分析装置（ICP-AES） 一式
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
平成22年3月26日（金）
- (4) 納入場所
兵庫県立健康生活科学研究所（兵庫庁舎） 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号
- (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2丁目1番29号
兵庫県立健康生活科学研究所（兵庫庁舎）総務課 担当 中村
電話 (078) 511-6640
- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成22年2月9日（火）から同月16日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成22年2月23日（火）午後2時 兵庫県立健康生活科学研究所（兵庫庁舎）2階会議室
- (4) 入札書の提出期限
(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による

入札については、平成22年2月22日（月）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年2月22日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札においてアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書及び仕様書等で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成22年2月9日

契約担当者

兵庫県立淡路景観園芸学校長 中 瀬 勲

1 落札に係る物品の名称及び数量

コンピュータシステム一式（賃貸借）

2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地

兵庫県立淡路景観園芸学校 淡路市野島常盤954-2

3 落札者を決定した日

平成22年1月12日

4 落札者の名称及び住所

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区梅田3丁目3番20号

5 落札金額

165,690,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成21年12月1日

病 院 局 公 告

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成22年2月9日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立柏原病院長 大西祥男

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

県立柏原病院医療情報システム 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

県立柏原病院 丹波市柏原町柏原5208-1

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年1月14日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

富士通株式会社関西支社ヘルスケア統括営業部 大阪市中央区城見2-2-6

5 随意契約に係る契約金額

529,999,050円

6 契約の相手方を決定した手続

随意

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(j)による。

病 院 局 辞 令

平成22年2月1日付

柳田博美

県立加古川医療センター診療部リハビリテーション科部長に補する

選 挙 管 理 員 会 告 示

兵庫県選挙管理委員会告示第7号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成21年7月5日執行の兵庫県知事選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成22年2月9日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 村上寿浩

1 選挙の種類 平成21年7月5日執行 兵庫県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

56,061,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	井戸敏三	所属党派	無所属	期間	平成21年6月8日から 7月10日まで	第1回分
出納責任者氏名	國包正典					

収 入

主たる寄附		33,830,000円
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)
自由民主党本部		2,000,000円
新生兵庫と協働する会		15,000,000円
兵庫県医師連盟		2,000,000円
川田長嗣	団体役員	100,000円
兵庫県道路運送経営研究会		300,000円
兵庫県酪農政治連盟		50,000円
兵庫県柔道整復師政治連盟		1,000,000円
島京子	作家	30,000円
平井堅	会社社長	300,000円
伊藤勝之	会社役員	100,000円
松本福義	団体役員	30,000円
浅井昌信	会社社長	100,000円
尼崎市歯科医師連盟		100,000円
明るい政治研究会明政研		50,000円
赤松賢宥	団体役員	100,000円
山西悦郎	団体役員	1,500,000円
吉田和実	医師	1,500,000円
北川成子	会社員	1,000,000円
北浦義久	団体役員	50,000円
兵庫県薬剤師連盟		300,000円
自由民主党兵庫県第一選挙区支部		200,000円
田中正己	団体役員	50,000円
小笠原つね子	無職	50,000円
兵庫県不動産政治連盟		500,000円
吉田昭一郎	団体役員	100,000円
兵庫県私学経営研究会		1,000,000円
尼崎商工連盟		1,000,000円
兵庫ビルメンテナンス政治連盟		500,000円
南正博	会社役員	1,000,000円

支 出

人件費	9,662,240円
家屋費	3,403,538円
選挙事務所費	583,152円
集会会場費	2,820,386円
通信費	494,563円
交通費	171,480円
印刷費	9,967,084円
広告費	1,128,934円
文具費	42,120円
食糧費	781,208円
休泊費	117,600円
雑費	159,098円
今回計	25,927,865円
総計	25,927,865円

兵庫県歯科医師 連盟		500,000円
原 田 武 生	無職	50,000円
濱 田 諭 稔	住職	200,000円
大 倉 典 雄	会社役員	100,000円
全国林業政治連 盟兵庫県支部		100,000円
まほろば会		100,000円
足 立 梅 則	農業	50,000円
稲 垣 裕 子	無職	170,000円
岩 崎 拓 治	無職	170,000円
大和田 弥 彦	無職	170,000円
金 山 實	無職	170,000円
島 谷 耕次郎	無職	170,000円
高 田 和 美	無職	170,000円
田 中 捷 昭	無職	170,000円
土 佐 正	無職	170,000円
内 藤 正 男	無職	170,000円
名 代 敬 一	無職	170,000円
廣 田 成 己	無職	170,000円
森 野 茂 樹	無職	170,000円
渡 邊 賢 一	無職	170,000円
西 垣 嘉 夫	無職	170,000円
矢 野 堯 久	無職	170,000円
井 上 正 敏	無職	170,000円
その他の寄附	76件	1,340,000円
その他の収入		0円
今 回 計		35,170,000円
総 計		35,170,000円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	1,415,100円
	ポスターの作成	1,170,000円
	計	2,585,100円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 17 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	井 戸 敏 三	所属党派	無 所 属	期間 平成21年6月15日から 7月23日まで	第2回分
出納責任者氏名	國 包 正 典				

収 入		支 出	
主たる寄附	2,430,000円	人 件 費	0円
(氏名団体名)	(職業)	家 屋 費	8,499,306円
	(寄附額)		

新生兵庫と協働する会	2,400,000円	選挙事務所費	8,291,256円
浅尾水香子 無職	30,000円	集会会場費	208,050円
その他の寄附	0円	通信費	570,577円
その他の収入	562円	交通費	0円
今回計	2,430,562円	印刷費	0円
前回計	35,170,000円	広告費	4,677,226円
総計	37,600,562円	文具費	0円
		食糧費	77,175円
		休泊費	0円
		雑費	580,630円
		今回計	14,404,914円
		前回計	25,927,865円
		総計	40,332,779円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	1,415,100円
	ポスターの作成	1,170,000円
	計	2,585,100円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 24 日	第 2 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	田中耕太郎	所属党派	無所属	期間	平成21年6月8日から 7月16日まで	第1回分
出納責任者氏名	日高誠					

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,784,000円	
憲法が輝く兵庫 県政をつくる会		4,407,000円	家屋費	494,105円	
日本共産党兵庫 県委員会		2,671,000円	選挙事務所費	306,000円	
三宅弘士 無職		600,000円	集会会場費	188,105円	
北島隆 団体職員		96,000円	通信費	116,702円	
岸輝彦 団体職員		96,000円	交通費	25,750円	
田中邦夫 団体職員		128,000円	印刷費	2,900,470円	
松本勝雄 団体職員		136,000円	広告費	884,944円	
岡林信一 団体職員		48,000円	文具費	6,934円	
岩田伸彦 団体職員		120,000円	食糧費	32,528円	
藤原紀嘉 団体職員		48,000円	休泊費	28,600円	
富士谷香代子 団体職員		96,000円	雑費	35,010円	
那須由美子 団体職員		64,000円	今回計	6,309,043円	
江浦亜希子 団体職員		64,000円	総計	6,309,043円	
浜本信義 団体職員		56,000円			
服部しのぶ 無職		48,000円			
その他の寄附	5件	83,000円			

その他の収入	0円
今 回 計	4,490,000円
総 計	4,490,000円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	1,020,250円
	ポスターの作成	975,000円
	計	1,995,250円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 17 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



兵庫県選挙管理委員会告示第8号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成21年7月5日執行の兵庫県議会議員補欠選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成22年2月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

- 1 選挙の種類 平成21年7月5日執行 兵庫県議会議員西宮市選挙区補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
8,385,300円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	磯見 恵子	所属党派	日本共産党	期間 平成21年6月18日から 7月9日まで	第1回分
出納責任者氏名	川地 文子				

収 入			支 出		
主たる寄附		459,445円	人 件 費		180,000円
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費		215,500円
日本共産党西宮			選挙事務所費		210,000円
芦屋地区委員会		289,445円	集会会場費		5,500円
谷 端 律 男	無職	30,000円	通 信 費		0円
藤 岡 郁 夫	無職	30,000円	交 通 費		41,485円
富 岡 駿 二	無職	20,000円	印 刷 費		0円
景 山 千 富	無職	60,000円	広 告 費		0円
檜 村 道 子	無職	30,000円	文 具 費		14,314円
その他の寄附	1件	10,000円	食 糧 費		18,146円
その他の収入		0円	休 泊 費		0円
今 回 計		469,445円	雑 費		0円
総 計		469,445円	今 回 計		469,445円
			総 計		469,445円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 16 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	磯見 恵子	所属党派	日本共産党	期間	平成21年7月10日から 8月6日まで	第2回分
出納責任者氏名	川地 文子					

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費		0円
日本共産党西宮 芦屋地区委員会		892,657円	家 屋 費		42,429円
その他の収入		0円	選挙事務所費		42,429円
今 回 計		892,657円	集 合 会 場 費		0円
前 回 計		469,445円	通 信 費		53,594円
総 計		1,362,102円	交 通 費		0円
			印 刷 費		992,365円
			広 告 費		130,935円
			文 具 費		0円
			食 糧 費		0円
			休 泊 費		0円
			雑 費		8,294円
			今 回 計		1,227,617円
			前 回 計		469,445円
			総 計		1,697,062円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	334,960円
	計	334,960円

報告書受理年月日	平成 21 年 8 月 17 日	第 2 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	大前 春代	所属党派	無 所 属	期間	平成21年6月21日から 7月14日まで	第1回分
出納責任者氏名	大前 繁明					

収 入			支 出		
主たる寄附 (氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	人 件 費		485,000円
大前 明子	学校職員	1,500,000円	家 屋 費		197,490円
夜久 道子	無職	20,000円	選挙事務所費		197,490円
下田 和久子	無職	50,000円	集 合 会 場 費		0円
下川 浩一郎	会社員	30,000円	通 信 費		0円
野村 英雄	会社員	30,000円	交 通 費		0円
大旗 友子	無職	500,000円	印 刷 費		1,878,250円
相馬 達雄	弁護士	100,000円	広 告 費		1,049,510円
			文 具 費		0円

その他の寄附	4件	35,000円	食 糧 費	181,900円
その他の収入		500,000円	休 泊 費	0円
今 回 計		2,765,000円	雑 費	0円
総 計		2,765,000円	今 回 計	3,792,150円
			総 計	3,792,150円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	1,132,928円
	計	1,132,928円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 15 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	大前春代	所属党派	無所属	期間	平成21年7月23日から	第2回分
出納責任者氏名	大前繁明				7月23日まで	

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	0円
その他の寄附	0円	家 屋 費	0円
その他の収入	0円	選挙事務所費	0円
今 回 計	0円	集会会場費	0円
前 回 計	2,765,000円	通 信 費	25,426円
総 計	2,765,000円	交 通 費	0円
		印 刷 費	0円
		広 告 費	0円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	0円
		今 回 計	25,426円
		前 回 計	3,792,150円
		総 計	3,817,576円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	1,132,928円
	計	1,132,928円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 27 日	第 2 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



候補者氏名	野々村 竜太郎	所属党派	無所属	期間	平成21年4月13日から	第1回分
出納責任者氏名	野々村 竜太郎				7月16日まで	

収 入		支 出	
主たる寄附	0円	人 件 費	0円
その他の寄附	0円	家 屋 費	0円
その他の収入	903,840円	選挙事務所費	0円
今 回 計	903,840円	集会会場費	0円
総 計	903,840円	通 信 費	0円
		交 通 費	163,470円
		印 刷 費	357,000円
		広 告 費	698,370円
		文 具 費	0円
		食 糧 費	0円
		休 泊 費	0円
		雑 費	0円
		今 回 計	1,218,840円
		総 計	1,218,840円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	315,000円
	計	315,000円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 17 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------



兵庫県選挙管理委員会告示第9号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成21年7月5日執行の兵庫県議会議員補欠選挙に係る各候補者の出納責任者から、選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、同法第192条第1項の規定によりその要旨を次のとおり公表する。

平成22年2月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

- 選挙の種類 平成21年7月5日執行 兵庫県議会議員宝塚市選挙区補欠選挙
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
8,992,300円
- 報告書の要旨

候補者氏名	池 畑 浩太郎	所属党派	民 主 党	期間 平成21年6月21日から 6月26日まで	第1回分
出納責任者氏名	市 川 義 人				

収 入			支 出		
主たる寄附	20,000円		人 件 費	20,000円	
(氏名団体名)	(職業)	(寄附額)	家 屋 費	0円	
赤 松 賢 宥	団体役員	20,000円	選挙事務所費	0円	
その他の寄附	2件	20,000円	集会会場費	0円	
その他の収入		235,450円	通 信 費	0円	
今 回 計		275,450円	交 通 費	0円	
総 計		275,450円	印 刷 費	549,750円	
			広 告 費	113,400円	

文 具 費	0円
食 糧 費	0円
休 泊 費	0円
雑 費	0円
今 回 計	683,150円
総 計	683,150円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	407,700円
	計	407,700円

報告書受理年月日	平成 21 年 7 月 19 日	第 1 回 報 告 分
----------	------------------	-------------

兵庫県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成22年2月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党兵庫県 歯科技工士会支部	宅見 満	安保 武久	神戸市兵庫区水木通6丁目1-15

(2) その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
赤穂市医師連盟	太田 洋一	黒田 和司	赤穂市松原町8-20
川村よしと「志政」	川村 与志人	堀村 浩之	西宮市段上町4丁目6番11号 サウス仁川203
鷹尾治久後援会	鷹尾 治久	鷹尾 治久	高砂市阿弥陀町魚橋373の8
武村雅樹後援会	武村 雅樹	武村 妙子	川西市清和台東3-2-91
田中君代後援会	市田 高支	田中 道男	豊岡市九日市上町487-6
谷口俊介後援会	土田 隆夫	谷口 真希	神戸市西区玉津町高津橋597
夢ある川西をつくる会	武村 雅樹	武村 妙子	川西市清和台東3-2-91

2 届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

名称	異動事項	異動内容
公明党尼崎総支部	主たる事務所の所在地	新 伊丹市緑ヶ丘1-265
		旧 尼崎市瓦宮2-20-10
	代 表 者	新 合 田 博 一
		旧 畠 山 郁 朗

自由民主党兵庫県第一選挙区支部	主たる事務所の所在地	新	神戸市灘区城内通5-5-13
		旧	神戸市中央区国香通1-1-1 グランディア 阪急春日野道駅前2F
自由民主党兵庫県第三選挙区支部	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区霞ヶ丘7丁目5-22-102
		旧	神戸市垂水区御霊町2-5-101
社会民主党兵庫県第8支部連合	主たる事務所の所在地	新	尼崎市尾浜町1丁目28-24
		旧	尼崎市西難波町1丁目3番20号
	代 表 者	新	小 柳 久 嗣
		旧	塩 見 幸 治
民主党兵庫県総支部連合会	代 表 者	新	松 本 剛 明
		旧	辻 泰 弘
	会 計 責 任 者	新	越 智 一 雄
		旧	芝 野 照 久
民主党兵庫県第6区総支部	会 計 責 任 者	新	池 畑 浩 太 朗
		旧	伊 藤 順 一
民主党兵庫県第1区総支部	会 計 責 任 者	新	岡 田 妙 子
		旧	平 木 博 美

(2) その他の政治団体

名称	異動事項	異動内容	
江 原 和 明 後 援 会	会 計 責 任 者	新	安 藤 敏 昭
		旧	黒 田 初
お お や ね 秀 明 後 援 会	名 称	新	おおやね秀明後援会
		旧	大矢根秀明後援会
	主たる事務所の所在地	新	川西市中央町13番6-2号
		旧	川西市加茂1丁目9-22
北 川 憲 一 後 援 会	代 表 者	新	芦 谷 義 則
		旧	北 川 憲 一
神 戸 リ メ イ ク プ ロ ジ ェ ク ト	代 表 者	新	檜 野 孝 人
		旧	檜 野 逢 子
	会 計 責 任 者	新	北御門 孝
		旧	中 澤 雅 都
新 生 姫 路 市 民 の 会	主たる事務所の所在地	新	姫路市南畝町2丁目53番地 ネオフィス姫路南3階
		旧	姫路市錦町132番地 播建ビル401
税 理 士 に よ る 鴻 池 祥 肇 後 援 会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市昭通通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター尼崎税理士協同組合内
		旧	尼崎市大物町2丁目2番1号 今村弘志税理士事務所内
	代 表 者	新	西 浦 文 彦
		旧	今 村 弘 志

日本祇龍會	名称	新	日本祇龍會
		旧	政治団体日本塾
	主たる事務所の所在地	新	姫路市坂元町8番地
		旧	姫路市塩町118番地
ふくもとたくみ後援会	代表者	新	柴野晃広
		旧	竹田平
	会計責任者	新	福本公代
		旧	中村裕子
藤本ゆうき後援会	代表者	新	有年祐規
		旧	森 學
	会計責任者	新	有年香保里
		旧	平岡慎介
冬柴政経懇話会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市七松町3丁目17番20号 エクセルコート201号室
		旧	尼崎市七松町3丁目17番20号 エクセルコート203号室
明見孝一郎後援会	名称	新	明見孝一郎後援会
		旧	明見孝一郎を育てる会
	主たる事務所の所在地	新	尼崎市大西町2丁目4-9
		旧	尼崎市大浜町2丁目26番地
みんなで作るマニフェスト委員会	主たる事務所の所在地	新	三木市末広1丁目2-23
		旧	三木市宿原162

3 解散の届出のあった政治団体

(1) その他の政治団体

名称	代表者氏名	解散年月日
川口匡後援会	布堅作	平成21年11月30日
幸賀毅後援会	倉田憲一	平成21年12月1日
河本三郎西播理容業会後援会	真岡恒信	平成21年11月20日
河菱会	河本三郎	平成21年11月20日
たけだ昌起後援会	武田昌起	平成21年12月3日
浜村まさと後援会	浜村雅人	平成21年12月10日
別所範禧後援会	上野すみ子	平成21年12月1日



兵庫県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成22年2月9日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
鷹尾 治 久	高砂市議会議員	鷹尾治久後援会	高砂市阿弥陀町魚橋373-8	鷹尾 治 久	平成21年 12月1日
武村 雅 樹	川西市議会議員	夢ある川西をつくる会	川西市清和台東3-2-91	武村 雅 樹	平成21年 12月1日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項		異動内容
			名称	主たる事務所の所在地	
大矢根 秀 明	川西市議会議員	おおやね秀明後援会	新	おおやね秀明後援会	
			旧	大矢根秀明後援会	
			新	川西市中央町13番6-2号	
			旧	川西市加茂1-9-22	
冬 柴 鐵 三	衆議院議員	冬柴政経懇話会	新	尼崎市七松町3丁目17番20号 エクセルコート201号室	
			旧	尼崎市七松町3丁目17番20号 エクセルコート203号室	

3 資金管理団体の指定の取消しの届出

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消年月日
武田 昌 起	南あわじ市議会議員	たけだ昌起後援会	南あわじ市八木養宜中187-2番地	武田 昌 起	平成21年 12月3日

内水面漁場管理委員会公告

兵内漁委指示第58号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、平成22年度における第5種共同漁業の漁業権者が実施すべき増殖の基準数量を、平成22年1月26日に次のとおり指示した。

平成22年2月9日

兵庫県内水面漁場管理委員会
会長 秋 武 宏

1 増殖の基準数量

平成22年度増殖基準数量

免許番号	河川名	種 苗 放 流											産卵場造成			
		あゆ(kg)	こい(尾)	ふな(尾)	うなぎ(kg)	にじます(尾)	あまご(尾)	やまめ(尾)	さくらます(尾)	いわな(尾)	わかさぎ(万粒)	もろこ(尾)	もくずがに(尾)	おいかわ(箇所)	うぐい(箇所)	ひがい(箇所)
1	猪名川	400		5,000	10	7,000	1,000							1		
2	武庫川	100		1,000	10	1,000								1		
3	羽東川	100			10	1,000	1,000		1,000					1		
4	加古川	5,000		10,000	200	10,000	8,000				300	1,000	7,500	5	3	
5	市川	1,500		10,000	20	3,000	50,000							1		

6	夢前川	250													
7	揖保川	14,000	3,000	50	5,000	100,000			300		1,500	2	1		
8	千種川	5,500	3,000	50	3,000	40,000			100		1,000	3	2		
9	竹田川	30	1,000												
10	円山川	5,500	10,000	30	10,000	やまめに含む 60,000	やまめに含む				1,000	3	3	1	
11	竹野川	300	1,000	10	1,000	やまめに含む 1,500					1,000	1	1		
12	矢田川	1,100	1,000	30	1,000		13,000	やまめに含む 1,000			1,000				
13	岸田川	700	1,000	10			23,000	やまめに含む 1,000			1,000	1	1		
	計	34,480	46,000	430	42,000	200,000	97,500		3,000	700	1,000	14,000	19	11	1

2 この指示の日以降において、漁場環境の変化等により、増殖基準数量の達成が困難となった場合は、あらかじめその理由を付して委員会に届け出なければならない。

警 察 本 部 公 告

入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年2月9日

契約担当者

兵庫県警察本部長 北 村 滋

1 委託内容

(1) 業務件名

兵庫県自動車運転免許試験場ほか4箇所清掃委託

(2) 仕様

契約担当者が示す仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成22年4月1日（木）から平成25年3月31日（日）まで

(4) 履行場所

兵庫県自動車運転免許試験場ほか4箇所

(5) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該委託の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 県の指名停止基準に基づく暴力団又は暴力団関連企業でないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に、以下のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合を除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にあるもの

(ロ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合を除く。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(4) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬

電話 (078) 341-7441 内線 2253

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成22年2月9日（火）から同月23日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成22年3月23日（火）午前11時30分

神戸市中央区下山手通5丁目6番21号 兵庫県警察本部別館8階会議室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成22年3月23日（火）午前9時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年3月19日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成22年2月23日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成22年4月1日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の業務の3年間の委託料（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載する

こと。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約に関する条件

この契約については、各年度の予算が議決され執行可能となることにより効力を生じる。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shigeru Kitamura, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be trust:

Cleaning consignment for Hyogo Prefectural Drivers' Licence Office and other four places

(3) Trust period:

From April 1, 2010 through March 31, 2013

(4) Trust places:

Hyogo Prefectural Drivers' Licence Office and other four places

(5) Deadline for the submission of tender application form:

17:00 February 23, 2010

(6) Deadline for tender:

9:00 March 23, 2010 by mail;

11:30 March 23, 2010 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Nagase, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext 2253



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成22年2月9日

契約担当者

兵庫県警察本部長 北 村 滋

1 調達内容

(1) 調達内容

振り込め詐欺防止広報啓発支援委託事業

(2) 調達（入札）件名

下記アからウの調達件名ごとに入札を実施する。

ア 神戸ブロック振り込め詐欺防止広報啓発支援委託事業

- イ 阪神ブロック振り込め詐欺防止広報啓発支援委託事業
- ウ 東西播ブロック振り込め詐欺防止広報啓発支援委託事業

(3) 業務履行期間

平成22年4月1日（木）から平成23年3月31日（木）まで

(4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)の業務委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 山本

電話 (078) 341-7441 内線 2251

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成22年2月9日（火）から同月23日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成22年3月12日（金）午前11時00分

神戸市中央区下山手通5丁目6番21号 兵庫県警察本部別館8階入札室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成22年3月11日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成22年3月11日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成22年2月23日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時まで提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成22年4月1日（木））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示をした場合のほか、総価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Shigeru Kitamura, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

① A business which supports Furikome swindle prevention (Kobe block), 1 set

② A business which supports Furikome swindle prevention (Hanshin block), 1 set

③ A business which supports Furikome swindle prevention (Tou-seiban block), 1 set

(3) Delivery period:

From April 1, 2010 through March 31, 2011

(4) Delivery place:

As in the tender explanation

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 February 23, 2010

(6) Deadline for tender:

17:00 March 11, 2010 by mail;

11:00 March 12, 2010 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Yamamoto, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1, Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext 2251

正 誤

○平成22年1月19日付け（兵庫県公報第2150号）
兵庫県告示第35号（川西市の区域内における町の区域変更）中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
2	上から6	川西市長から届出があった。 この届出に係る処分は、換地処分 の公告のあった日の翌日からその効 力を生ずるものとする。	川西市長から届出があった。
	上から15	鶯	鶯